

半導体関連企業説明・就職相談会

問 ハローワーク菊池 ☎0968-24-8609

熊本労働局とハローワークでは、半導体関連企業への就職を考えている人や興味がある人向けに企業説明・就職相談会（約40社予定）を開催します。職業訓練の相談コーナーもあります。

■ 日時 1月31日㊟ 13時～16時（受付12時～）

■ 場所 グランメッセ熊本（益城町）

募集

熊本さわやか大学校受講生

問 一般財団法人 熊本さわやか長寿財団 ☎096-354-3083

シニアのための学びの場「熊本さわやか大学校」では、毎年4月から翌年3月まで40講座を開催しています。各分野の多彩な講義、自主研究活動を通じ、新たな自分づくり、仲間づくりをしませんか。

■ 日時・場所 毎週木曜：熊本校（熊本県総合福祉センター） 毎週火曜：八代校（桜十字ホール やつしろ） いずれも13時30分～15時30分

■ 入学資格 県内在住で令和7年4月1日時点で50歳以上の人

■ 受講料 入学金5,000円・受講料18,000円

■ 募集人員 熊本校100人・八代校50人

■ 申込方法 福祉課窓口で入学申込書を配布

■ 申込期間 1月14日㊟～3月14日㊟

※定員を超えた場合は抽選により決定します。

無料見学会（入学生募集説明会）を開催

■ 日時 1月28日㊟ 13時30分～16時

■ 場所 桜十字ホールやつしろ（八代市）

■ テーマ 元気のひけつは、健康・お金・行動・生きがい・勉強

■ 講師 熊本県立大学名誉教授 石橋 敏郎氏

■ 申込方法 上記問い合わせ先に電話

催し

障がい者就労支援セミナー

無料

問 八代圏域障がい者支援協議会事務局（福祉課内） ☎0965-52-5852

障がいのある人の「働きたい」を応援するために、事業主やそこで働く人、地域、家族などそれぞれの立場で障がいを理解し、「ともに働く」ためにできることを考えるセミナーを開催します。障がいのある人を雇用している企業の取り組みの講演や、八代圏域の就労支援事業所によるブースで就労についての相談や情報を得ることができます。

■ 日時 1月27日㊟ 講演会：13時30分～15時 就労支援事業所ブース：15時～16時

■ 場所 桜十字ホールやつしろ（八代市）

※企業・団体を除き、事前申し込みは不要です。

くもと★みなみ就職×移住フェス in八代&オンライン

無料

問 熊本県県南広域本部 ☎0965-33-3149

八代、水俣・芦北、人吉・球磨地域の企業が集まる就職とUJターンのイベントが同時開催されます。将来、県南地域での就職や移住を考えている人、仕事を探している人などお気軽にご参加ください。

■ 日時 2月9日㊟ 就職イベント：14時～17時 UJターンイベント：13時10分～17時

■ 場所 八代トヨオカ地建アリーナ（八代市）

※UJターンイベントはオンラインで開催。



税関係の申告・届出をお忘れなく！

問 税務課 資産税係 ☎0965-52-5853

1 償却資産（固定資産税）の申告

償却資産の所有者は、個人・法人にかかわらず毎年1月1日時点の所有資産を申告することが義務付けられています。



詳しくは
町ホームページ

町で把握している事業者 12月下旬に申告書を送付しています

令和6年に新たに事業を開始した事業者 取得した全ての償却資産を申告する必要があります

- ▶ 次に該当する資産は課税対象となります
- ①事業に利用することができる土地・家屋以外の資産
 - ②鉱業権や漁業権、特許権など無形減価償却資産ではない資産
 - ③減価償却額または減価償却費が所得の計算上、損金または必要経費として算定できる資産
 - ④自動車税、軽自動車税の対象ではない車両資産

▶ 太陽光発電設備の申告対象

設置者	全量買取（10kW以上）	余剰売電（発電出力問わず）
個人（住宅用）	申告対象	申告対象外
個人（事業用）・法人	申告対象	

※事業と住宅の両方に利用している場合、利用割合に関わらず発電設備の全てが申告対象となります。

2 固定資産税（土地・家屋）の届出

適正な課税のためにも、次のような場合には税務課まで届出をお願いします。

- ▶ 令和6年中に家屋（住宅・車庫・倉庫など）の新築・増築・取り壊しを行った場合
- 登記されている建物は町で把握ができますが、未登記の増築や車庫・倉庫・サンルームなどは把握できない場合があります。後になって確認された場合、さかのぼって課税することになります。また、取り壊された家屋は、届出がない場合、翌年度も課税される場合があります。
- ▶ 土地登記簿の地目と現況が違う場合
- 土地の地目には宅地・田・畑・山林・その他雑種地などがあり、土地は法務局の登記簿の地目にかかわらず、毎年1月1日現在の状況によって課税します。

用語説明



償却資産：事業で利用する構築物・機械・器具・備品などの資産のこと

固定資産税：土地・家屋・償却資産など固定資産にかかる税金で、毎年1月1日の所有者が納めます